

1 生物多様性について

○生物多様性について

- ・地球上の生命の歴史と進化、つながりと相互作用によって生み出されてきたもので、地域の様々な環境に即して様々な種類の生き物が個性を持って存在していることを表している。
- ・豊かな生物多様性は、自然の恵みとして人間にとって有用な価値を持ち、暮らしを支えるものであるだけでなく、多様な文化を育む源泉となっている。

○これまでの経過

- 1992年 リオの地球サミットで生物の多様性に関する国際条約が採択
- 1995年 生物多様性国家戦略の決定（現在は第5次「生物多様性国家戦略2012-2020」）
- 2008年 生物多様性基本法が制定（生物多様性地域戦略の策定が努力義務として規定）
- 2010年 愛知県名古屋市で第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）開催
- 2011年 「川崎市生物多様性地域戦略有識者会議（座長：涌井史郎東京都市大学教授）」を設置、現状や課題等について調査・検討して報告書を取りまとめ
- 2012年 環境審議会に「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方」について諮問
- 2014年 環境審議会より答申を受け、「生物多様性かわさき戦略」を策定（生物多様性基本法第13条に基づく法定計画として位置づけ）

2 戦略策定の背景

○生物多様性の保全に取り組む意義

- ・温暖化対策とともに総合的に取り組む地球環境への配慮の推進
- ・川崎市の有する自然環境の次世代への継承
- ・連続性のある多摩丘陵や多摩川等の広域的な視点での取組推進
- ・“自然の恵み”を利活用した持続可能な都市づくりの推進
- ・地域の特性を踏まえた魅力あるまちづくりの推進

○戦略の役割

- ・市の施策を生物多様性の保全の観点で横断的に体系整理し、総合的かつ計画的に施策を推進するための指針とする
- ・様々な行政施策に生物多様性への配慮意識の浸透を図る
- ・多様な主体との連携に向けて生物多様性の保全において目指す将来の姿を描いて共有する

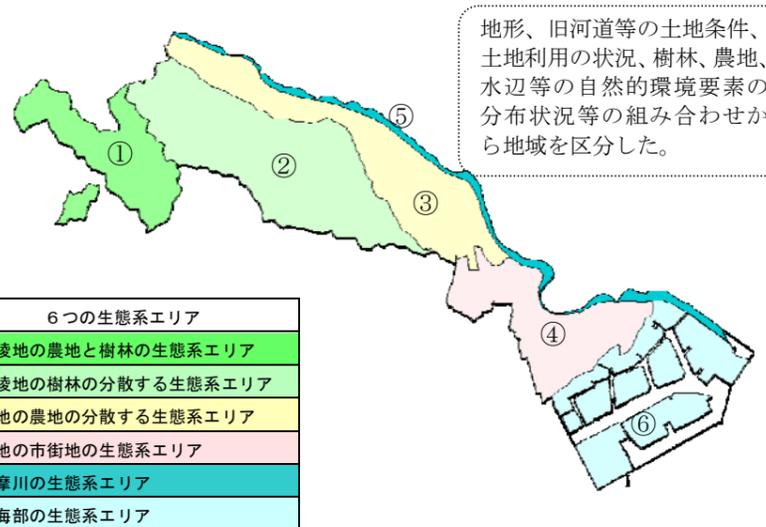


自然の恵み（生態系サービス）

3 戦略の基本的事項

○川崎市の概況と地域特性を踏まえたエリア区分

- ・市域 144.35k m²のうち約84%が都市的な土地利用となっており、人口約145万人（平成26年3月現在）の我が国有数の大都市
- ・自然環境としては、多摩川に沿った細長い市域に、多摩丘陵から臨海部まで様々な地形や自然環境と土地利用の変化がある
- ・自然的環境の分布等から6つの「生態系エリア」に区分した。



地域の特性を踏まえたエリア区分図



○生物多様性の現状と課題

- (1) 人と生き物とのかかわり
⇒「生物多様性」の意味を知っている市民は、約37%となっており、人と生き物のつながりを深めるための普及啓発が必要
- (2) 生き物を取り巻く環境
⇒樹林地や農地等の減少により、生き物の生息・生育環境のつながりが分断化しているため、自然環境の保全に向けた取組が必要
- (3) 生物多様性に関する情報
⇒生物多様性に関する情報や知見は十分に整っていないため、様々な生物多様性に関する情報をつないで利活用する取組が必要

※いずれも“つながり”が希薄になっていたり、十分でないことが共通の課題

○戦略の基本的な考え方

- (1) 人と生き物とのかかわり方の調和を図っていく
人と生き物とのかかわり方への理解と、人と生き物、生き物同士の調和に配慮した行動の浸透
- (2) 地域本来の自然環境を保全、再生して多様な生き物が生息・生育できるようにしていく
地域が本来有している地形等に基づく自然環境を可能な限り保全、再生を通じて、自然の営みの中で多様な生き物が生息・生育できるような環境づくりの推進
- (3) 様々な生物多様性に関する情報をつないで利活用していく
生き物の情報、保全活動に関する情報、適切に利用していくための情報や新たな知見等様々な情報の収集と利活用

○戦略の計画期間 2014（平成26）年度～2020（平成32）年度

○対象とする区域 川崎市全域

○基本理念

基本理念
「多様な緑と水 人や生き物がつながり
都市と自然が共生するまち かわさき」

○基本方針

基本方針Ⅰ

人と生き物をつなげる－「広める」「育む」
＝生物多様性の普及啓発、人材育成

基本方針Ⅱ

生き物をつなげる－「守る」「つなぐ」「創る」
＝生き物の生息・生育環境の保全、回復、創出

基本方針Ⅲ

情報をつなげる－「集める」「伝える」
＝生物多様性に関する情報の収集、発信

【戦略の特徴】

川崎市の特性を踏まえ、人と生き物との“つながり”に主眼をおいた生物多様性の地域戦略

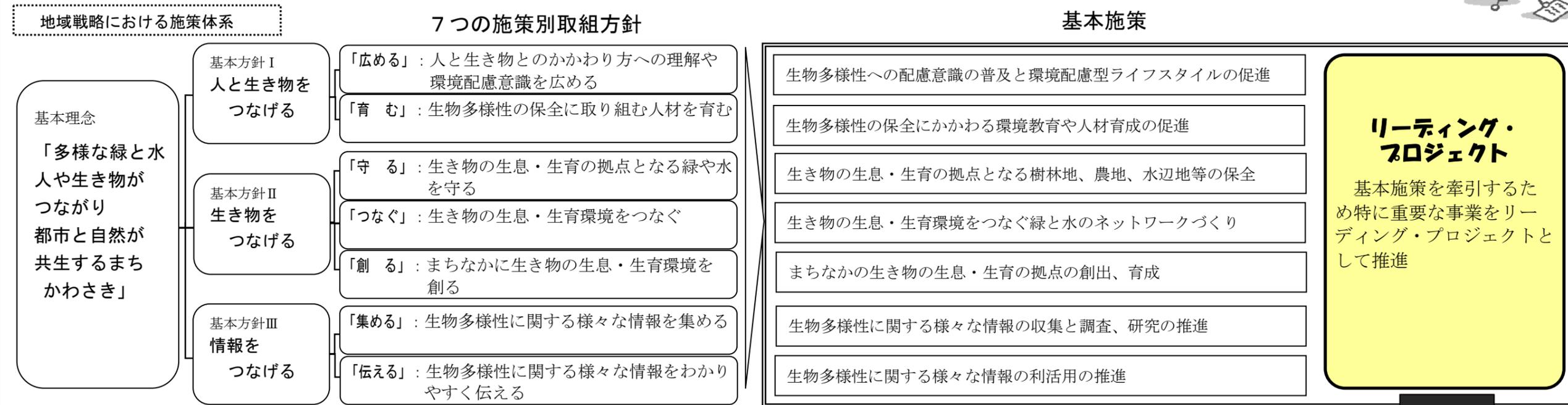
○戦略で目指す将来ビジョン

- ・戦略で目指す川崎らしい将来の姿を多くの主体が共有できるような、生物多様性かわさき戦略・将来ビジョンを作成

4 生物多様性の保全に向けた施策

○生物多様性の保全に向けた施策の考え方

- 基本理念の実現に向け、将来ビジョンの方向性と地域特性を踏まえ、総合的に生物多様性の保全の取組を推進
- 3つの基本方針ごとに、取組の柱となる7つの施策別取組方針を定め、それぞれの方針に沿って様々な関連施策を「基本施策」として体系的に整理し推進
- 基本施策のうち、生物多様性の保全に関して重要な取組を中心に「リーディング・プロジェクト」を設定



リーディング・プロジェクト	主な取組
1 環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト	生物多様性に配慮した活動ガイドラインづくり（新規）
2 人材を育て人と生き物をつなげるプロジェクト	身近な生き物観察教材の作成・配布（新規）
3 生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト	特別緑地保全地区等で植生を踏まえた保全管理計画の策定
4 緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト	多自然川づくりの推進（河川での多自然を考慮した整備の推進）
5 まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト	生物多様性に配慮した公園整備のためのマニュアルの作成（新規）
6 調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト	生物多様性に関する指標づくり（新規）
7 地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト	市民参加による生き物情報の収集・発信（川崎生き物マップの運用）

5 戦略の推進に向けて

- ・行政における横断的な体制づくりとともに、市民、事業者等の多様な主体との協働による取組（環境教育や緑地保全活動など）の推進
- ・施策の進行管理とは別に生物多様性に関する評価を行うため、実地調査等による川崎市の特性を踏まえた「生物多様性の指標」の策定

